

【第2回会津若松市特別職報酬等審議会要旨（R 6. 10. 28）】

※発言は、要旨のみを記載しています。

発 言 者	発 言 内 容
司 会	本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。 それでは、さっそくではございますが、第2回の報酬等審議会を始めさせていただきます。 始めに、本日の審議会につきましては、審議会条例による定足数の過半数の委員の出席を満たしておりますので、会議が成立することをご報告申し上げます。 なお、本日、G 委員が都合によりご欠席となっております。 それでは、次第に沿って進めてまいります。会長、審議の進行をよろしく願います。
会 長	それでは、これより審議会を開催いたします。 本日の審議会の進め方についてであります。事務局よりお配りしました「審議の流れ」に沿って、「審議会の公開・非公開について」確認するところから始め、本日お配りした資料について事務局から説明をしていただくこととします。 本日は、市長等の給料額について、委員の皆様よりご意見等をいただきながら、具体的な協議を進めていきたいと思ひます。 最後にその他として、「次回の日程について」お話しして、2時間程度を目安としまして終了したいと考えておりますが、いかがでしょうか。 （異議なし）
会 長	それでは、審議会の公開・非公開について確認をしておきたいと思ひます。第一回の会議では皆様からのご意見をいただき、会議については非公開、議事録については情報公開請求の有無にかかわらず、氏名を伏せてホームページ上で公開となりましたので、議事録の取り扱いが前回と異なるということで、事務局で整理していただくということになっていました。その結果を説明していただければと思ひます。
人事課長	議事録のホームページ上での公開については、市総務課に確認したところ、公開する内容に市の機密事項が含まれており、公開することにより事務に支障が生じるようなことがなければ、議事録の公開は問題ないと確認したところ。そのため、前回の会議の決定通り、ホームページ上で公開したいと考えております。 本日、第一回の議事録を配付しております。発言された委員のお名前そのままのものとなっておりますので、皆様には修正等がないか、お持ち帰りのうへ確認いただきたいと思ひます。訂正等がありましたら、11月8日（金）までに事務局

発 言 者	発 言 内 容
会 長	までご連絡いただければと思います。訂正の連絡を受けた場合、該当箇所を修正し、委員の皆様のお名前を伏せた状態で次回の会議の際にお配りいたしますので、改めて確認いただいたうえで、市のホームページ上に公開したいと思います。 このように、事務局としては確認のために一定の時間はかかってしまいますが、皆様の確認を得たものを順次公開していきたいと思います。 ありがとうございます。議事録の公開についてご説明いただきましたが、そのような進め方でよろしいでしょうか。 (異議なし)
会 長	それでは、改めて今回の審議会の公開・非公開についてですが、前回同様に会議は非公開、議事録は最終的には市のホームページで公開という取り扱いで進めていこうと思います。 次に、本日配付した資料について、事務局から説明をお願いします。
人事課長	(追加配付の資料について説明)
会 長	ただいま、事務局より説明がありましたが、疑問な点等ございましたらご質問をお願いいたします。
H 委員	常勤監査員について、「常勤としておくことができる」という規定の中で、いろいろな職務があることは分かったが、人事課や総務部からみて、会津若松市にとって常勤として必要なのか、検討の余地があるのか、どのように考えていますか。
人事課長	今回の審議会に向け、代表監査員の職務の内容や役割、職責について、監査事務局に確認をし、資料を作成していただいた経過にあります。資料 P. 10 の 2 (2) にあるとおり、監査の充実・強化を図るため、監査委員条例において常勤としております。
総務部長	人事課にしても総務部にしても、常勤の是非を問うのは難しいと思います。人事課長からもあった通り、また、資料 P. 10 にもある通り、お金のことだけではなく様々な監査を行っております。財政援助団体というのは、市が補助金や負担金をお出ししている団体のことであります。そういった実態を見る限り、量的・質的にもかなりの監査業務を行っていると拝見しております。 会津若松市において、2 年前に巨額の詐欺事件がありましたが、積みもり積みもつてあれだけの規模になったということもあり、毎月実施する例月出納検査、年に

発 言 者	発 言 内 容
	複数回、部を限って実施する定期監査などを実施し、再発防止に努めること、また市の事務執行・財務執行をよりよくする、強化するということを、執行機関ではできない部分を、独立性を持った機関で監査業務を行っており、常勤として代表監査委員がいるということは必要ではないかと日ごろ感じております。
会 長	そのほかいかがでしょうか。
D 委員	市長の任期は4年で、ほかの方も同じですね。途中で変わるということは今まであったのか。
総務部長	始期と終期は違うが、任期は市長と同じ4年です。
D 委員	ということは、市長が変わっても続くということか。
総務部長	制度上は続きますが、実態としていろいろな形があります。市長から任命されているものですので、4年の間に市長が変わるということになると、若松市ではないが、形式的に変わるというのはあるかと思います。 そのほか、いろいろな事情で4年の任期を満了せずにという例は過去ありました。
会 長	そのほかいかがでしょうか。 また後で質問する機会がありますので、何かありましたらその時にお願いいたします。 それでは本日の審議に入ります。本日は市長、副市長、教育長、常勤監査委員、上下水道事業管理者の給料額について、改定の方向性について審議いただきたいと思います。改定の方向性について、具体的には「引き上げる」か「引き下げる」か「据え置く」か、についてそれぞれごとに委員の皆様から意見をいただくことで進めていきたいと思います。 まずは事務局から説明をお願いいたします。
人事課長	(資料にもとづいて説明)
会 長	ただいま事務局において、特別職の給料について私たち委員がどのように考えていけばいいかということについての基準や現在の状況について説明をいただきました。最終的には委員お一人お一人から給料額の方向性についての考えを発言いただこうと思いますので、その前にその判断材料となる今ほどの資料、説明について確認したいこと、質問などがありましたらお願いいたします。

発 言 者	発 言 内 容
F 委員	P. 6（４）の中の③について、適正な人件費率というものはあるのでしょうか。
総務部長	歳出に占める適正な人件費の割合について、本日資料は持ち合わせていませんが、他団体との比較をしています。
青山主幹	資料、赤いタブ２の P. 14 をご覧ください。類似団体都市平均との比較ということで、会津若松市は 14.6%、類似団体平均が 14.1%なので、平均でみると 0.5 ポイントほど人件費率が高いということになります。平均からそう遠くなく、類似団体平均とほぼ同じ割合ということになります。令和５年度については出しておりませんが。この数値の良し悪しは分かりませんが、比較ということです、平均に近いところで推移しているということでご理解いただければと思います。
総務部長	平たく言うと、多くはないと思いますが、少なくはないと思います。そのベースには職員数があります。類似団体と比べて、職員数が多いのか少ないのかということがあると思います。職員数でみると、多いほうではあります。類似団体のうち、東京や大阪など、大都市近郊のところと会津地方の同じ規模の都市では、仕事の量が違うと推察されます。なので、職員数が相対的に多いのではないかと分析しております。職員数が多いので、人件費が少なくなるというのがあります。 他方で、我々給料の単価を見ると、かつて独自の給料カットをした影響もあり、簡単には言えないが、単価は高くはないと考えています。 それにより、平均的な数値となっていると、荒っぽい分析ではありますが、そのように分析しております。
F 委員	参考資料として数値のとらえ方について、人件費率の数値が高いほど財政運営の硬直化の要因となるとありますので、総務部長から高くはないといわれると。
総務部長	これと関係するのが P. 14 の経常収支比率であり、これが 6 ポイントほど類似団体平均より低い状況となっております。人件費を見ると硬直化となりますが、経常収支比率となると分母が自由に使える財源で、分子が「人件費など」となっています。具体的には、人件費と福祉の義務的経費（生活保護費等）、地方債・市債の大きく 3 つになる。これが占める割合が 86.1%とあるので、人件費を含めて硬直はしていない、自由度があるほうだといえます。かつては 90%を超えていた時期もありましたが、近年さまざまな努力を重ねてきた結果として、硬直率が改善されてきたものです。

発 言 者	発 言 内 容
D 委員	給与の決定方法の中に、均衡の原則があり、類似団体とはいえほとんど自治体であると思う。民間との比較は大事だと思っており、また状況原則もあるが、人事課長の話でコロナが明けて状況がよくなっているとあったが、春季闘争によって賃上げが続いている中で、大手は8割、9割上昇しているが、中小企業や零細企業は上げようがない状況にある。均衡の原則は大手とだけ比較したら全然違う数字が出ると思いますし、経済団体の代表として言わせてもらおうと、先日帝国データバンクの調査をしたところ、人手不足による倒産が過去最多で推移している。会津若松市を見ると、毎年路線価が出るが、県内で会津だけが下落している。消滅可能性都市としても見られている。そのような中で、どこと比較したらいいかわからない。類似団体とはいえピンからキリまであり、内容についてはバラバラであると思う。物価高騰や人手不足で民間は厳しい状況である。会津若松商工会議所の例を挙げると、約2,600の会員のうち、この半年で100件ほど脱会しており、理由の7割は廃業・倒産である。そういう状況の中で、何をもって民間との比較をするのか。大企業、中小企業、零細企業でそれぞれ違う。会津若松市の企業は上げようもない状況であり、その中で特別職の給料はどういうものとの比較で判断していけばいいのか。
人事課長	正直悩ましいと感じているところではあります。ただ、今申し上げたように、特別職や議会の議員の報酬については、類似団体との比較で多いか少ないかということであれば少ない状況にあります。ただ、それを当てはめていいのか、地域経済の状況と比較してあげていいかということになります。 一般職員については、国の人事院勧告、県の人事委員会勧告を踏まえ、その人事委員会勧告については県内の民間企業の状況を踏まえて、ベースアップしていかどうかということになっています。実際には大手から零細企業までありますので、どこで線を引くか、基準として。
総務部長	本日お配りした資料のP.6をご覧ください。均衡の原則とは、という点ですが、1（2）にあるとおり、全国の類似団体と比べて均衡を失しないものであることです。これを踏まえて、2（4）にあるとおり類似団体との均衡が大事だということで、前回令和2年度の時に重要項目としたところです。 もう一つ、一番下の地域経済の状況についても重要項目としたところであり、全国の他団体と比べるところと、足元の地域経済の状況と、両方を見ながら悩むという、4年前もそうでしたし、今回も同じようなウエイト付けとなるのであれば、類似団体との比較と、地域経済の状況を見ることになります。 地域経済のところ、①②にあるのは、よくなっているということを書いてありますが、我々としてはそればかりではなく、実感としては③の通り、そうでは

発 言 者	発 言 内 容
D 委員	ないですよという情報もお出ししています。 物価上昇は今も続いているが、給料が上がらないと苦しくなるので、上げなければならない。だけれども、というそのあたりの悩ましさを行政側としてどう考えているのか、参考までにお聞きしたい。
総務部長	特に選挙で選ばれる市長と議員について、重要な位置づけでいろいろなことをやられており、それに対して支払われる対価であります。重責と困難な職務をこなす人を選挙で選ぶ、選ばれる人を選挙で立候補する、ここの一つの動機で、給料目当てになるという人は調べた限りウエイトとして低く、街をよくしたいというのが動機として第一です。そうはいても、一定の報酬を用意しないと、一部の資産家しか選挙に出れなくなるというのが根底にあるのではないかと考えています。 ただし、それをどうするのかということは、全体を見たり、横を見たり、過去や今後を展望したときに、どう考えるかというのはみなさんで議論いただきたいと思います。 議員のなり手不足が起きているというのが全国的な傾向となっています。会津若松市ではまだそのような状況ではありませんが。議員報酬のいかんでは、一つの目を摘む可能性もあるということは、データ上では言えますので、そういったことも考えなくてはいけないと思います。
D 委員	会津若松の議員定数の件ですが、ここで審議することではないけれども、多すぎると思っている。確かに政治家を志すうえで思想を持ってやるのはいいが、半分は報酬目的ではないかという感じの方も議員の中にいるので、そこはしっかり正していくことも必要だと、関係ない話ではあるが考えさせられました。
総務部長	議員定数については審議会の範囲ではありませんが、多すぎるという意見ですが、会津若松市の定数は 28 名と、類似団体と比較すると多い部類に入ります。ただ、本当に多いのかというところは何をもってそうなのかというのが具体的に定まっています。 会津若松市の場合は、4つの委員会に7人ずつ属しており、委員会が中心になっている。7人ずつというのが、さまざまな議論をするのに最適な人数なのかという視点で考えるのが、ここ数年の新しい考え方です。そうすると、例えば3人だとより能率的に議論が進みますが、7人やそれ以上となると、時間がかかり効率性は劣りますが、より民主的に議論が進められるというのも一つの考え方になります。

発 言 者	発 言 内 容
D 委員	高い思想を持った人たちが議員になればいいが。余計な話になってしまったが。
総務部長	ですので、7×4が適正ではないかということで、議会のほうでも大学の専門家等をお呼びして検討しています。一つの考え方ではありますが。今度、議長からもそのようなお話があると思いますが。
D 委員	そのような説明を受ければ、なるほどと納得はします。
B 委員	今日のこれからの内容としては、市長から上下水道事業管理者までそれぞれについて、引き上げるかどうか、1件1件意見を出すということでしょうか。
会 長	意見を言っていて、それを決めるのは今日ではなく、お一人お一人の意見を表明していただき、それに基づいてどういう資料とか情報があればいいかというのを改めて事務局において用意いただいて、次回の時に落としどころを探りながら、どうするかを決めていくことになります。
B 委員	正直申し上げて、今日の説明だけで、据え置くべきだとか言えないと思いますが。なのでどのような進行になるか確認をしたところです。いろいろ検討する要素が多すぎて。それぞれ業務も違いますし、みなさん濃淡はあれどお忙しいと思いますので。全員いっぺんに上げるかどうかといえるかどうか。
総務部長	まさにその通りであると思います。4年前のことを思い出しますと、まず市長の部分に絞っていただき、市長がある程度見えてくると、ほかの方も見えてくるというのがあると思います。なので、まずは市長に絞ったうえで、今上げるべき・下げるべきというところまで至らなくとも、今日の資料や話を踏まえたときに、どのように感じるかというのを、みなさまから感想的なことも含めてご意見をいただけると、事務局としても大変助かるところです。
会 長	現時点で考えが定まっていないという場合もあると思いますので、その場合はどういった点で悩まれている、どういった情報があれば決めていく方向が見えるかもということをおっしゃっていただければ、次回につながるのではないかと思います。
B 委員	前回あった、事務局の本音はどうかという点で、特にありませんということでしたが、本音というよりは客観的な資料に基づいてどうあるべきだというのがあれば、それに対して「そうだ」「いや違う」という意見が言いやすいと思うのですが。もちろん事務局として個人的な意見ではなく。

発 言 者	発 言 内 容
総務部長	べき論ではなく数字のお話いたします。本日お配りした資料のP. 6をお開きください。4年前もそうでしたが、まず一つは均衡の原則をおさえなければいけない、つまり全国の類似団体との比較をおさえることは必須であると考えています。そうした時に、市長の令和6年度の数値を見てみると、類似団体と比べると、1.4%少ないということが分かります。均衡の原則から見ると、金額の多い少ないは別として、1.4%へこんでいるので、平均的にということだとすれば、1.4%上げれば均衡の原則をおさえたことになります。類似団体との比較という視点となりますと、そのようになると思います。 もう一つは、県内他市の状況ですが、県内でみると市長であれば5%以上低いことになっております。県内自治体の人口をみると、30万都市が3つあり、会津若松市は4番目、その次に続くのは、ぐっと人口規模が下がっているわけです。そうすると、市長の仕事を考えたときに、一概には言えないが、全国的に見たときに人口が多いほど市長の給料は高いという傾向が見て取れます。そうした時に、県内で会津若松市は4番目の人口なのに、平均よりも低い水準なので、これは低い水準なのではないかとデータ上は言えると思います。なので、データに沿って言うと、上げる方向で考えるのではないかと。 次に、まったく別の軸として地域経済の状況がありますが、市民感覚としてどうなのかに行く手前のところで、人事課長からもありましたが、観光客の入込数は令和5年の資料でみると随分増えているとなりますが、水準とすればまだまだといえなくはないと。ただ、コロナ禍以前の水準に戻ってきていると見えなくはないですが、果たしてどうなのかと。ただプラスの要因ではあるかと。外国人観光客は参考になりますがいい塩梅なのかと。ですので、地域経済を大きく見たときには、いい塩梅なのではないかという状況になっていると思います。ただし、企業の個別の状況となりますと、地域経済レポートをお開きいただくと、全業種は曇りと雨でいい状況ではない。製造業は雨、小売業も雨。街のデータはいいが、企業でみるとあまりよくない。ということは、その経営者と労働者の感覚としては、非常に厳しい感覚がある。それをどう考えるかということだと思います。なので、この部分が重要項目ということです。 前回と違うのは、いい要素と悪い要素の二つの軸が混在しているということですので、4年前よりもさらに難しい状況になっていると思います。 他方で、先ほど人件費の話が出ました。そのところは良好な感じであり、市税の状況はP. 8を見ていただくと、最終的には市税はどうかというところで、これを見ると税収の全体としては減ってはいない。政府の会計状況は悪い状況ではないということですので、この部分ではお金が苦しいので出せませんという状況ではないことが言えます。 それぞれ独立した要素がありますが、全国との比較、県内での比較、政府の財

発 言 者	発 言 内 容
H 委員	政状況、ここはプラスの要素となります。地域経済の、人の入込はプラスの要素であります、市民一人一人の感覚でいうと、そのような状況ではないと。これが、改定における主な指標となるのではないかと思います。 いろいろな角度でみると、ポジティブにいきたいと思うところがあるのですが、気になっているのは資料2のP.14にある将来の負担比率というところで、31.8%ということで、チャート図でも飛びぬけて高くなっている。これが将来の負担比率というのは地方債の残金に関わってくるということで、こういう状況において、ほかの団体との比較や観光客の入込、市税収入の状況はいいのですが、将来を見据えたとき、今回の決定が4年後までとなり、4年間の見通しはどうなるのでしょうか。
総務部長	見通しのところは、手元に資料がないので何とも申し上げられないのですが、将来負担比率の31.8%という比率が、類似団体と比べると約2.6倍となっております。ただしこれは水準の問題であると思っております、31%という比率がとんでもないものであるならば将来不安になりますが、国の法律で一定の基準があり、将来負担比率の基準となるのが、350%とかそのレベルが危険水域である。類似団体と比べると高い、だけれども本来的な水準でみると健全なレベルに落ち着いているという見方になると思います。
J 委員	令和5年は、この水準は上がっているのでしょうか。
総務部長	令和5年は、27.1%ということで、少し下がっております。大幅に変動することはほとんどないものです。
J 委員	建て替えて多少上がることはありますよね。
総務部長	そうですね、それなりの金額にはなりますので。
D 委員	特例債は入っていないのか。
総務部長	特例債は令和4年度分から入っていると思います。
会 長	過去のものをすべて踏襲するわけではないのですが、資料P.6の過去における特別職の給与改定の状況において、平成16年と平成25年の時は、類似団体との均衡で下げたとまとまっているのですが、当時も委員の方が頭を悩ませて結論を出したと思います。ほかの部分はどう考慮してというのは、今は分からないでし

発 言 者	発 言 内 容
総務部長	ようか。それとも、景気も悪いし、類似団体と比べても高いしと、すべてのデータで下げたというなら簡単なのですが、片方は上げたほうがいい、片方は下げたほうがいいとなっていると、今回と同じなのかと思うのですが。 P. 6 の 2 (2) ③の時は、類似団体との均衡も見ました、市税も下がりました、一般職員の給料も下がりました、これを加味して下げましょとなりました。この時も基軸となっているのは類似団体との均衡であり、プラスして市税も一般職員の給料も下がっていると、このようなことがあったのではないかと。
人事課長	前回お配りした資料 1 の P. 8 をお開きください。特別職の過去の改定の経過というものになります。減額の考え方として、平成 16 年の改定においては、類似団体との均衡を考慮して決定した経過にあります。平成 25 年の改定においては、市税と職員平均給料額の減少率、類似団体との均衡を総合的に考慮するし検討した結果、減額改定となっております。いろいろな観点はありますが、類似団体との均衡を基本としながら、そこに市税であったり職員給料額の状況であったりを加味しながら、その当時は減額の改定を行ったという経過にあります。
E 委員	昨今の経済状況を見れば、多少なりとも上げていく傾向にあるのかなと個人的には認識しています。そこで、過去の比率から見れば今の会津若松は健全だとのことですが、将来類似団体並みに上げていくよとした場合の将来負担率が計算できれば素人目でもわかるのではないかと思いますので、客観的な数字が分かれば単純でも作れるのであれば、お願いしたいと思います。
人事課長	次回までに、できる範囲で対応したいと思います。
F 委員	P. 6 (5) ですが、この 4 年間で額を見直した団体はなしとのことですが、令和 2 年から 4 年間ということでしょうか。また、(4) では見直した団体は特別職では 6 団体、議長等は 4 団体とあるがこちらも同様でしょうか。
人事課長	その通りです。
青山主幹	前回資料 2 の P. 13 をご覧ください。こちらは額の調査ということでピックアップしたものであり、その中身までは精査しておりませんので、本日は委員の皆様のお考えをお聞きしたいということで進めていただいておりますが、具体的には第 4 回が割合の協議となりますので、その時までには聞き取りをしてまとめたいと思います。いずれにしても、下げたというところはなく、上げたというところは P. 13 の通りとなります。一方で県内については改定したところはないとい

発 言 者	発 言 内 容
	うことになります。
B 委員	県内で見直した団体はなしとのことですが、これはコロナの影響でということなのか理由はともかく、今見直そうかという動きはあるのでしょうか。
人事課長	現在把握している動きはありませんが、県内 13 市が集まる機会がありますので、その際に伺いたいと思います。確かにこの期間、会津若松市においてもコロナの影響で審議会を開いて審議いただくという状況でもありませんでしたので、おそらく県内他市も何らかの考えがあるかと思いますので、情報を掴んだうえで次回に報告させていただければと思います。
会 長	では、冒頭申し上げた通り、引き上げる・引き下げる・据え置くについて、委員の皆様の考えをとという話をしたのですが、何となくでもいいので方向性がある委員の方は、どうしてそういう方向なのかというところを簡単にお話しいただいて、結論が出ていないという方はどういうところで迷われているかということをお一人ずつ発言いただければと思いますが、よろしいでしょうか。
F 委員	私としては、人事院勧告が上がると、それから 4 年間上げていないという中では、上げざるを得ないのかなという考えです。
E 委員	私も上げる方向で行くべきだと思います。ただ、会津若松市の負担率がどうなっていくのかなというのは懸念しているところです。
I 委員	上げる方向に進んでいる気がするのですが、一般市民の考えからすれば、上げるのはどうなのかなと思います。据え置きかと。
A 委員	私も据え置きかだと思います。市内を回っていると、シャッターが下りているお店が多かったり、インバウンドといってもこれがずっと続くのかも不透明ですし、鳥インフルエンザも出ましたし、そういったものがまた起きると観光が主なので、ガクッと落ちてしまうのではないかと思いますので、慎重になるべきかと思います。
B 委員	いろいろなことを踏まえますと、ある程度は上げてしかるべきだと思います。何%上げるかというのは今後のことかと思いますが、市長・副市長・教育長はいろいろなところで接して、ものすごく忙しい中で大きな責任もありますので、それにふさわしいものにすべきであるというのが私の意見です。

発 言 者	発 言 内 容
H 委員	私も引き上げざるを得ないと思いますが、先ほどもいろいろご意見があり、まだまだ資料を見たいと思いますし、将来像なんかも考えると、はっきりと上げざるを得ないのですが、精査はしてみたいと思います。
J 委員	世間的にも去年から続いて 33 年ぶりの高水準になったという結果もありますので、引き上げるほうの思いで会議に臨んでおります。ただ、今日さまざまな意見も出ましたし、何%かというのは判断が必要かなと、この場でも市民の方の意見もありましたし、そこは精査が必要ではないかと率直に思っています。
D 委員	方向性としては引き上げざるを得ないと思います。ただ市民感情として、毎日いろいろな会の方とお会いしていると、非常に厳しい。ものすごい厳しい。毎日そういった話を聞いていると、市民感情としては例えば市長は激務ですし当然上昇も必要かと思いますが、特別職は大体部長職の方が退職した人になりますよね。部長職で退職すると、部長職の給料も悪くないと思いますので、退職金が入るはずなんです。そのほかに特別職として給料をもらうということになると、実は私のところの専務理事は市を退職した方に来てもらっていますが、いろいろ聞くと、市民感覚とは違うなと感じます。前回の審議会の時は下げるべきだとしましたが結果としては据え置きとなった。今回も感情的には据え置きだと思いますが、いろいろな状況を踏まえると、市長以外は退職金をもらったあとなのでそこまで上げる必要はないとは思いますが、多少は上げるべきなのかなと思います。
C 委員	一委員として意見を述べますと、私自身も普通の市民ですので、こんなにもらえてるんだという思いではいますが、一方で大学では研究もしておりますので、前回資料 2 の P. 3 にある通り、財政力指数と給料月額との相関について、将来的なものではなく今の状況ですが、今の財政状況が良いところほど、民間企業でいえば儲かっている会社ほど社長の給料が高いはずなので、右肩上がりのきれいな線ができるかなと思って作っていただきましたが、そんなことは考えないで市長の給料を決めている感じで、バラバラな図になっているのが分かります。これの線より上か下であれば、もう少しあげてもいいとか下げてもいいとか議論できるかと思っていたのですが。 一方、本日は間に合わなかったのですが、県内 13 市で同じものを作ると、きれいな直線の上に並んでいて、会津若松市はその線よりちょっと下に来ているというのが、市長・副市長・教育長となっていました。これは財政力の話ですが、景気の話が必ずしも会津若松市の一般の方の平均所得が経済状況とみていいかわかりませんが、平均所得が高い市が市長の給料額が高いのかなと思いついてみたところ、類似団体ですと同じように関係性は出ないのですが、県内 13 市となると、平均所得が高い市ほど市長の給料が高いときれいに出ており、会津若松市の

発 言 者	発 言 内 容
会 長	場合はそれよりも下と出てきたので、ちょっと上げてもいいのではないかとデータ上からは考えておりました。 もちろん、将来どうなるのかということや財政状況が均衡が悪くはならないという状態が続くというのが前提ではありますが。 今いただいた意見で、7名の方が引き上げもしくは引き上げざるを得ないという形で、2名の方が据え置きという形で、多数決で決めるわけではありませんがこういった意見だったということを、事務局で改めてデータを用意していただき、次の審議につなげていただければと思います。 予定では、これが市長の話で、副市長・教育長・常勤監査員・上下水道事業管理者とあるのですが、今の感じですといずれも判断は難しいと思うのですが、資料の説明はしていただいたほうがよろしいでしょうか。市長がこのような形だと、副市長・教育長も同じような形かなと思うのですが。
人事課長	長時間にわたりありがとうございます。会長から話がありました通り、まず市長の方向性の意見を集約して、流れで副市長、教育長と予定をしておりましたが、だいぶ時間を押してしまったということと、皆さんのご意見を伺っていて、副市長以下もある程度方向性のイメージを掴まれたと思いますので、改めてご注文いただいたものを資料としてご用意させていただきまして、市長以下の特別職をどうするかと、一括して協議いただいてもかまいませんし、次回にご意見をいただいて、本日は市長をベースにご意見をいただけたと思いますので、この辺で予定していた分は次回に持ち越しとしていかがかと思いますがいかがでしょうか。
会 長	一点だけ、市長・副市長は判断するうえでだいぶ近いものだと思いますが、教育長・常勤監査員・上下水道事業管理者について、事前に事務局に用意いただきたい資料がありましたら、ご意見やご質問を頂けたらと思います。
B 委員	大変失礼なのですが、代表監査委員と上下水道事業管理者の忙しさのわかる何か資料があればお願いしたいです。大変な仕事ですというのが分かればと思うのですが。
人事課長	次回までに準備させていただきたいと思います。
会 長	常勤監査委員については、福島県内でも 30 万都市と会津若松市だけが常勤で、あとは非常勤なので、常勤である忙しさが分かると判断がしやすいと思います。 ほかにはいかがでしょうか。

発 言 者	発 言 内 容
H 委員	先ほど会長からありました県内 13 市の相関図も見てみたいと思いました。
会 長	他はいかがでしょうか。 では次回に向けて審議を進めていきたいと思いますが、取りまとめの段階では多数決で決めるというよりは、皆さんが納得できる落としどころを見つけて、意見をすり合わせていき、答申案という形にしていきたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。 審議については以上となります。
会 長	それでは次に、「その他」に移ります。 「その他」として、「次回の日程について」お話ししたいと思います。次回の日程については、前回事務局よりご説明がありました通り、11 月 14 日木曜日午前 9 時半から、追手町第二庁舎 1 階大会議室ということでありますので、ご出席をお願いしたいと思います。 また次回は、事務局からもご説明がありました通り、議長・副議長による議会の説明となっておりますので、事前に事務局から出欠の連絡をさせていただいているところではありますが、改めて委員のみなさまのご都合を伺いたいと思うのですがいかがでしょうか、 (意見等なし)
会 長	では、よろしくお願いいたします。 改めて、委員の皆様方には事務局より通知を送らせていただきますのでよろしくお願いいたします。
会 長	その他、事務局より何かございますでしょうか。 なければ本日の審議はこれを持ちまして終了したいと思います。 お忙しい中ありがとうございました。
司 会	以上をもちまして、第 2 回特別職報酬等審議会を閉会といたします。ありがとうございました。